

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④
10/100 地域	20人	2号	4歳以上児 3歳児
		3号	1、2歳児 乳児
	21人から 30人まで	2号	4歳以上児 3歳児
		3号	1、2歳児 乳児
	31人から 40人まで	2号	4歳以上児 3歳児
		3号	1、2歳児 乳児
	41人から 50人まで	2号	4歳以上児 3歳児
		3号	1、2歳児 乳児
	51人から 60人まで	2号	4歳以上児 3歳児
		3号	1、2歳児 乳児
	61人から 70人まで	2号	4歳以上児 3歳児
		3号	1、2歳児 乳児
	71人から 80人まで	2号	4歳以上児 3歳児
		3号	1、2歳児 乳児
	81人から 90人まで	2号	4歳以上児 3歳児
		3号	1、2歳児 乳児
	91人から 100人まで	2号	4歳以上児 3歳児
		3号	1、2歳児 乳児
101人から 110人まで	2号	4歳以上児 3歳児	
	3号	1、2歳児 乳児	
111人から 120人まで	2号	4歳以上児 3歳児	
	3号	1、2歳児 乳児	
121人から 130人まで	2号	4歳以上児 3歳児	
	3号	1、2歳児 乳児	
131人から 140人まで	2号	4歳以上児 3歳児	
	3号	1、2歳児 乳児	
141人から 150人まで	2号	4歳以上児 3歳児	
	3号	1、2歳児 乳児	
151人から 160人まで	2号	4歳以上児 3歳児	
	3号	1、2歳児 乳児	
161人から 170人まで	2号	4歳以上児 3歳児	
	3号	1、2歳児 乳児	
171人 以上	2号	4歳以上児 3歳児	
	3号	1、2歳児 乳児	

休日保育加算	
処遇改善等加算 I	
⑤	
休日保育の年間延べ利用子ども数 ~ 210人 250,000	休日保育の年間延べ利用子ども数 ~ 210人 2,500×加算率
211人~ 279人 267,700	211人~ 279人 2,670×加算率
280人~ 349人 303,300	280人~ 349人 3,030×加算率
350人~ 419人 338,900	350人~ 419人 3,380×加算率
420人~ 489人 374,500	420人~ 489人 3,740×加算率
490人~ 559人 410,100	490人~ 559人 4,100×加算率
560人~ 629人 445,700	560人~ 629人 4,450×加算率
630人~ 699人 481,200	630人~ 699人 4,810×加算率
700人~ 769人 516,800	700人~ 769人 5,160×加算率
770人~ 839人 552,400	770人~ 839人 5,520×加算率
840人~ 909人 588,000	840人~ 909人 5,880×加算率
910人~ 979人 623,600	910人~ 979人 6,230×加算率
980人~ 1,049人 659,200	980人~ 1,049人 6,590×加算率
1,050人~ 694,700	1,050人~ 6,940×加算率

夜間保育加算	
(注)	処遇改善等加算 I
⑩	
30,560 28,840	230×加算率
28,840	
22,670 20,950	150×加算率
20,950	
18,720 17,000	110×加算率
17,000	
16,350 14,630	90×加算率
14,630	
14,770 13,050	70×加算率
13,050	
13,640 11,920	60×加算率
11,920	
12,800 11,080	50×加算率
11,080	
12,140 10,420	50×加算率
10,420	

各月初日の
利用子ども数

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	減価償却費加算		賃借料加算		チーム保育推進加算		副食費徴収 先除加算 実働費の徴収が 免除される子ども の単価に加算 ⑭	分園の場合 ⑮					
				加算額		加算額		超過改善等加算 I								
				標準	都市部	標準	都市部	標準	都市部							
10/100 地域	20人	2号	4歳以上児	+	7,200	7,800	+	a地域	15,800	17,600	+	21,630	+	210×加算率	+	4,500
		3号	3歳児					b地域	8,700	9,700						
	21人から 30人まで	2号	4歳以上児	+	5,000	5,500	+	a地域	10,900	12,200	+	14,420	+	140×加算率	+	4,500
		3号	3歳児					b地域	6,000	6,700						
	31人から 40人まで	2号	4歳以上児	+	4,400	4,800	+	a地域	9,800	10,900	+	10,810	+	100×加算率	+	4,500
		3号	3歳児					b地域	5,400	6,000						
	41人から 50人まで	2号	4歳以上児	+	4,000	4,400	+	a地域	8,800	9,800	+	8,650	+	80×加算率	+	4,500
		3号	3歳児					b地域	4,800	5,400						
	51人から 60人まで	2号	4歳以上児	+	3,300	3,600	+	a地域	7,200	8,100	+	7,210	+	70×加算率	+	4,500
		3号	3歳児					b地域	4,000	4,400						
	61人から 70人まで	2号	4歳以上児	+	2,800	3,100	+	a地域	6,300	7,100	+	6,180	+	60×加算率	+	4,500
		3号	3歳児					b地域	3,500	3,900						
	71人から 80人まで	2号	4歳以上児	+	3,200	3,600	+	a地域	7,100	7,900	+	5,400	+	50×加算率	+	4,500
		3号	3歳児					b地域	3,900	4,300						
	81人から 90人まで	2号	4歳以上児	+	2,900	3,200	+	a地域	6,300	7,100	+	4,800	+	40×加算率	+	4,500
		3号	3歳児					b地域	3,500	3,900						
91人から 100人まで	2号	4歳以上児	+	2,600	2,800	+	a地域	5,500	6,200	+	4,320	+	40×加算率	+	4,500	
	3号	3歳児					b地域	3,000	3,400							c地域
101人から 110人まで	2号	4歳以上児	+	2,800	3,100	+	a地域	6,100	6,800	+	3,930	+	30×加算率	+	4,500	
	3号	3歳児					b地域	3,300	3,700							c地域
111人から 120人まで	2号	4歳以上児	+	2,600	2,800	+	a地域	5,500	6,200	+	3,600	+	30×加算率	+	4,500	
	3号	3歳児					b地域	3,000	3,400							c地域
121人から 130人まで	2号	4歳以上児	+	2,400	2,600	+	a地域	5,100	5,700	+	3,320	+	30×加算率	+	4,500	
	3号	3歳児					b地域	2,800	3,100							c地域
131人から 140人まで	2号	4歳以上児	+	2,600	2,800	+	a地域	5,500	6,200	+	3,090	+	30×加算率	+	4,500	
	3号	3歳児					b地域	3,000	3,400							c地域
141人から 150人まで	2号	4歳以上児	+	2,400	2,600	+	a地域	5,400	6,000	+	2,880	+	20×加算率	+	4,500	
	3号	3歳児					b地域	2,900	3,300							c地域
151人から 160人まで	2号	4歳以上児	+	2,200	2,500	+	a地域	4,800	5,400	+	2,700	+	20×加算率	+	4,500	
	3号	3歳児					b地域	2,600	2,900							c地域
161人から 170人まで	2号	4歳以上児	+	2,400	2,600	+	a地域	5,400	6,000	+	2,540	+	20×加算率	+	4,500	
	3号	3歳児					b地域	2,900	3,300							c地域
171人以上	2号	4歳以上児	+	2,300	2,500	+	a地域	4,800	5,400	+	2,400	+	20×加算率	+	4,500	
	3号	3歳児					b地域	2,600	2,900							c地域

(⑤+⑦)
× 10/100

加算部分2

主任保育士専任加算	⑱	基本額 (256,850 +)	処遇改善等加算 2,560×加算率) ÷各月初日の利用子ども数	※各月初日の利用子どもの単価に加算
療育支援加算	㉑	A	基本額 (49,870 +) 処遇改善等加算 490×加算率) ÷各月初日の利用子ども数	※以下の区分に応じて、各月初日の利用子どもの単価に加算 A：特別児童扶養手当支給対象児童受入施設 B：それ以外の障害児受入施設
		B	基本額 (33,250 +) 処遇改善等加算 330×加算率) ÷各月初日の利用子ども数	
事務職員雇上費加算	㉒	基本額 (46,100 +)	処遇改善等加算 460×加算率) ÷各月初日の利用子ども数	※各月初日の利用子どもの単価に加算
処遇改善等加算Ⅱ	㉓	以下の加算を合算した額を各月初日の利用子ども数で除した額 ・処遇改善等加算Ⅱ-① 48,860 × 人数A ・処遇改善等加算Ⅱ-② 6,110 × 人数B		※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 人数A及び人数Bについては、別に定める
冷暖房費加算	㉔	1 級 地	1,790	※以下の区分に応じて、各月の単価に加算 1 級地から4 級地：国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和24 年法律第200号）第1条第1号及び第2号に掲げる地域 そ 他 地 域：1 級地から4 級地以外の地域
		2 級 地	1,590	
		3 級 地	1,570	
除雪費加算	㉕	6,100		※3月初日の利用子どもの単価に加算
降灰除去費加算	㉖	153,890 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算
高齢者等活躍促進加算	㉗	400時間以上 800時間未満	456,000 ÷ 3月初日の利用子ども数	※加算額は、高齢者等の年間総雇用時間数を基に区分 ※3月初日の利用子どもの単価に加算
		800時間以上1200時間未満	760,000 ÷ 3月初日の利用子ども数	
		1200時間以上	1,065,000 ÷ 3月初日の利用子ども数	
施設機能強化推進費加算	㉘	160,000（限度額） ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算
小学校接続加算	㉙	96,840 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算
栄養管理加算	㉚	A	基本額 (76,960 +) 処遇改善等加算Ⅰ 760×加算率) ÷各月初日の利用子ども数	※以下の区分に応じて、各月初日の利用子どもの単価に加算 A：Bを除き栄養士を雇用契約等により配置している施設 B：基本分単価及び他の加算の認定に当たって求められる職員が栄養士を兼務している施設 C：A又はBを除き、栄養士を嘱託等している施設
		B	基本額 (50,000 +) 処遇改善等加算Ⅰ 500×加算率) ÷各月初日の利用子ども数	
		C	基本額 10,000 ÷各月初日の利用子ども数	
第三者評価受審加算	㉛	150,000 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算

（注）年度の初日の前日における満年齢に応じて月額を調整